

平成 28 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 タツモ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 池田 俊夫
(J A S D A Q ・ コード 6 2 6 6)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 亀山 重夫
電 話 番 号 0 8 6 6 - 6 2 - 0 9 2 3

公益財団法人 財務会計基準機構への加入状況 及び加入に関する考え方等に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 12 月 31 日時点において公益財団法人財務会計基準機構へ加入していないため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 409 条の 2 に基づき、公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況

当社は、平成 25 年 3 月 31 日をもって、公益財団法人財務会計基準機構を退会しております。したがって、直前事業年度末である平成 27 年 12 月 31 日現在において、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しておりません。

2. 会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応体制の整備状況

当社は、適切な財務報告を行うためには、会計基準等の内容や変更等についての的確に把握し対応することが重要であると認識しております。当社といたしましては、監査法人と綿密に連携及び情報交換を図るとともに、専門誌等の定期購読や監査法人及びディスクロージャー専門会社主催の各種セミナーへの参加により情報収集を行い、会計基準等に的確に対応できるものと考え、公益財団法人財務会計基準機構を退会いたしました。

3. 公益財団法人財務会計基準機構への加入に関する考え方

公益財団法人財務会計基準機構の加入につきましては、適正な財務報告を行うため、会計基準の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応を行うことは大変重要であると考え、上記のような対応を行っております。

今後の加入につきましては、会計基準等の動向の変化や I F R S (国際財務報告基準) への対応を勘案しながら、引き続き検討をしております。

以 上